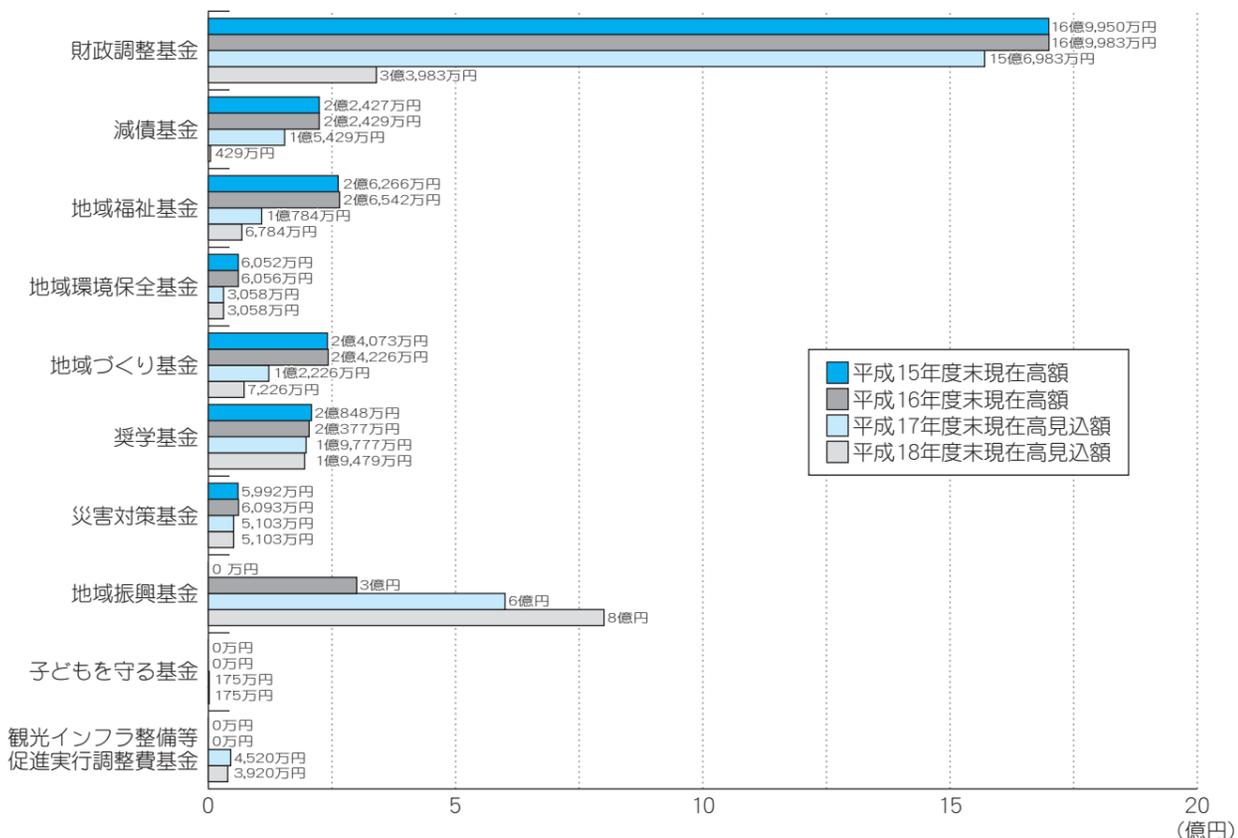


基金（貯金）の現在高推移（一般会計）



基金（貯金）

市には、土地や建物、物品や債権などさまざまな財産のほかに、一般家庭の貯金に相当するといわれる基金があります。

市の貯金は、財政調整基金、減債基金、その他の目的基金に大きくわけられます。

●財政調整基金

市ではいつもの年度と比べて収入が少なかったからといって行政サービスを低下させることはできませんし、逆に、いつもの年度より収入が多かったからといって全額を使うようなことはしてはいけません。このため、余裕のお金があれば貯金として積み立て、災害などによりお金が不足するようなときは、貯金を取り崩してまかいます。このようにして積み立てられてきたお金が財政調整基金です。

平成17年度末の現在高見込額は15億6,983万円で、平成18年度末には3億3,983万円と貯金の残高見込みが大幅に減っていますが、これは平成18年度予算を編成するための財源として12億3,000万円を予定しているためです。

●減債基金

借金の返済のためだけに使用することができる積立金です。減債基金も平成18年度予算で1億5,000万円を使っています。

●その他の目的基金

災害対策や地域振興・地域づくりなどまちづくりのために使う目的を決めた基金があります。銀行などに預けているので利息なども積み立てます。合併後の市民の連帯強化や均衡ある地域の発展のため、合併特例債を活用して地域振興基金を設置し、積み立てたお金の利子を活用して地域振興に役立てていきます。また、新たに子どもを守る基金と入湯税を観光環境の整備などに活用する観光インフラ整備等促進実行調整費基金を創設しています。

いずれの基金も条例に基づき設置し、管理運用を行っています。

平成18年度の人件費の状況

－17年度より5億691万円を減－

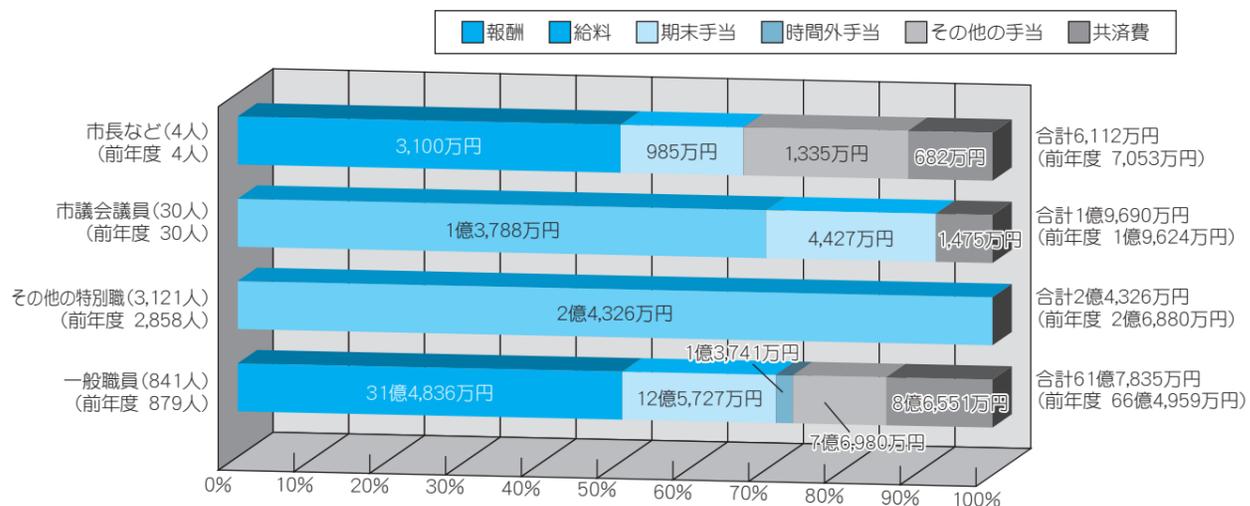
平成18年度の一般会計における人件費は、総額で67億1,676万円となっています。平成17年度の人件費総額が72億2,367万円でしたので、5億691万円の減額となりました。その主な理由として、市長などの常勤特別職の給料や職員の給与の見直しを行ったこと、職員の計画的な削減を行ったことなど行財政改革推進計画に基づく人件費の削減に取り組んだことがあげられます。

また、平成18年度の人件費（報酬や給料・手当のほか、共済費も含まれます）の内訳は、市長など（市長・助役・収入役・教育長）が6,112万円、市議会議員が1億9,690万円、その他の特別職（審議会の委員など）の報酬が2億4,326万円、一般職員が61億7,835万円となっています。そのほか公園や漁港整備などの事務費として計上している職員人件費が3,713万円あります。

今後も行財政改革を推進して適正な職員定員の管理に努めていく必要があります。

ここでは、一般会計（水道会計や病院会計などは含まれません）の人件費を中心に、職員数の推移のほか、合併や行革で人件費にどれくらい影響があったかをご紹介します。

平成18年度 人件費の内訳



特別職や一般職員の給与の決め方

特別職の報酬は、市民のかたで構成される「特別職報酬等審議会」で検討していただき、その検討結果をもとに作成した条例の改正案を議会に提出します。議会の議決のあと、報酬の額が決定されます。平成17年度中に改正した主な内容をご紹介します。

	市長など				市議会議員		
	市長	助役	収入役	教育長	議長	副議長	議員
改正後	880,000	710,000	640,000	640,000	報酬月額は改正していません		
改正前	920,000	740,000	670,000	670,000	450,000	400,000	380,000
主な改正点	「特別職報酬等審議会」の答申を受けて給料月額を約4%減額します。また、これに加えて、市長などの自主的な措置として平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間の給料と期末手当について、基本額から10%を減額します。				報酬月額は改正していませんが、自主的な措置として平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間の報酬と期末手当について基本額から5%を減額します。		

また、職員の給与の改正は、国の人事院勧告を参考として行われます。職員の給与はすべて条例の規定に基づき支給しています。